

長 支 第 1330 号
令和 2 年 2 月 2 7 日

住民主体の通いの場代表者
認知症カフェ代表者
地域支えあいボランティア活動団体代表者

各位

山形市長 佐 藤 孝 弘
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の高齢者への感染防止に向けた
地域での活動の自粛について (お知らせ)

日頃より、山形市の福祉行政につきましてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の対策について、国は令和 2 年 2 月 2 5 日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定し、感染の流行を早期に終息させるためには、徹底した対策を講じていくべきであるとしております。

このような状況を踏まえ、山形市では高齢者への感染防止の観点から、地域において高齢者が屋内に参集し活動している場について、今後、約 3 週間 (～ 3 月 1 8 日まで) の活動の自粛が望ましいと判断いたしました。

今後も皆様が地域で安心して活動できるよう、活動の自粛など感染の防止を最優先にお考えいただきたくお知らせいたします。

【担当】

- 住民主体の通いの場・認知症カフェ
山形市長寿支援課 641-1212 内線 5 6 8
- 地域支えあいボランティア活動団体
山形市長寿支援課 641-1212 内線 5 6 4